

議案第 103 号

令和 7 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計

補正予算（第 1 号）

令和 7 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 6, 6 2 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 1 1 2, 9 3 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

令和 7 年 1 1 月 2 5 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提 案 理 由

令和 7 年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算を補正する必要が生じたので、地方自治法第 2 1 8 条第 1 項の規定により、この案を提出します。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 繰入金	
	1 繰入金
歳入合計	

歳出

款	項
2 事業費	
	1 事業費
歳出合計	

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
105,305	6,624	111,929
105,305	6,624	111,929
106,306	6,624	112,930

(単位 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
5,825	6,624	12,449
5,825	6,624	12,449
106,306	6,624	112,930

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
2 事 業 費	1 事 業 費	鶴瀬駅西口土地区画整理事業	4, 6 4 4

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	105,305	6,624	111,929
歳入合計	106,306	6,624	112,930

(歳 出)

款	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 事 業 費	5, 825	6, 624	12, 449
歳 出 合 計	106, 306	6, 624	112, 930

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
0	0	0	6,624
0	0	0	6,624

2 歳 入

(款) 1 繰入金

(項) 1 繰入金

目	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 一 般 会 計 繰 入 金	105,305	6,624	111,929
計	105,305	6,624	111,929

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
1 一般会計繰入金	6,624	(鶴瀬駅周辺地区整備事務所) ・一般会計繰入金 6,624

3 歳 出

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 土地区画整理事業費	5,825	6,624	12,449				6,624
							6,624
計	5,825	6,624	12,449				6,624

(単位 千円)

節		説 明
区 分	金 額	
12 委 託 料	6,624	
		(鶴瀬駅周辺地区整備事務所)
		1. 鶴瀬駅西口土地区画整理事業 6,624
		12 委託料 6,624
		・作成委託 (6,624)

(款) 2 事業費

(項) 1 事業費